

令和8年3月
愛荘町議会定例会

補正予算の概要
(令和8年度)

令和8年3月23日

令和8年度愛荘町一般会計補正予算（第1号）の概要

歳入

（単位：千円）

款	金額	説明	担当課
14 国庫支出金	241,063		
項 2 国庫補助金	28,856	地域未来交付金（地域未来推進型）	みらい創生課
目 1 総務費国庫補助金		県との連携事業である「人材循環で拓く持続可能な地域創造事業」の実施に対する交付金を計上するもの（補助率：1/2）	
節 22 地域未来交付金（地域未来推進型）			
項 2 国庫補助金	207,974	地方創生臨時交付金（物価高騰対策）	みらい創生課
目 1 総務費国庫補助金		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の実施に対する交付金を計上するもの	
節 25 地方創生臨時交付金			
項 2 国庫補助金	4,233	地域未来交付金（デジタル実装型）	経営戦略課
目 1 総務費国庫補助金		デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援するものであり、電話応答効率化サービスおよび施設予約システムの導入に要する費用に対し交付されるもの（補助率：1/2）	
節 28 地域未来交付金（デジタル実装型）			
15 県支出金	75,799		
項 2 県補助金	47	シンボルスポート創出・定着事業費補助金	生涯学習課
目 10 教育費県補助金		国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会の開催競技を地域に定着させる取組に対し補助金が交付されるもの（補助率：1/2）	
節 3 保健体育費補助金			
項 2 県補助金	5,110	運動部活動の地域展開推進事業費補助金	生涯学習課
目 10 教育費県補助金		滋賀の子どもたちが将来にわたってスポーツに継続して親しむことができるよう、運動部活動の地域連携に向けて、各種課題の解決に向けた取組に対し補助金が交付されるもの（補助率：10/10）	
節 3 保健体育費補助金			
項 2 県補助金	70,642	給食費負担軽減交付金	給食センター
目 10 教育費県補助金		小学校段階（公立）の学校給食費に係る食材費を支援するもの（補助率：国1/2・県1/2、基準額：5,200円/月）	
節 3 保健体育費補助金			

令和8年度愛荘町一般会計補正予算（第1号）の概要

歳入

(単位：千円)

款	金額	説明	担当課
18 繰入金	45,677		
項 2 基金繰入金	45,677	財政調整基金繰入金	経営戦略課
目 1 財政調整基金繰入金		補正予算全体の財源調整により増額するもの	
節 1 財政調整基金繰入金			
20 諸収入	△ 54,165		
項 5 雑入	87	びんてまりの館講座受講料	図書館
目 5 雑入		「人材循環で拓く持続可能な地域創造事業」による「びんてまりチャレンジラボ事業」の実施に伴い受講料を増額するもの	
節 8 教育費雑入			
項 5 雑入	△ 54,252	給食費個人負担金	給食センター
目 5 雑入		給食費負担軽減交付金の交付に伴い、小学校給食費に係る個人負担金を減額するもの	
節 8 教育費雑入			
21 町債	8,500		
項 1 町債	3,400	脱炭素化推進事業債（総務）	経営戦略課
目 1 総務債		脱炭素化推進事業債の事業期間が令和12年度まで延長されたことに伴い、公共施設のLED化を計画的に進めるため計上するもの（本庁舎・秦荘支所分、充当率90%、交付税措置40%）	
節 14 脱炭素化推進事業債			
項 1 町債	1,300	脱炭素化推進事業債（民生）	経営戦略課
目 2 民生債		脱炭素化推進事業債の事業期間が令和12年度まで延長されたことに伴い、公共施設のLED化を計画的に進めるため計上するもの（3地域総合センター分、充当率90%、交付税措置40%）	
節 1 脱炭素化推進事業債			
項 1 町債	3,800	脱炭素化推進事業債（教育）	経営戦略課
目 6 教育債		脱炭素化推進事業債の事業期間が令和12年度まで延長されたことに伴い、公共施設のLED化を計画的に進めるため計上するもの（給食センター分、充当率90%、交付税措置40%）	
節 3 脱炭素化推進事業債			
歳入合計	316,874		

令和8年度愛荘町一般会計補正予算（第1号）の概要

歳出

(単位：千円)

款	金額	節	説明	担当課
2 総務費	291,645			
項 1 総務管理費	3,351	使用料及び賃借料 3,351	①生成AIの業務活用に要する経費を計上するもの(1,133千円) ②電話応答効率化サービスの導入に要する経費を計上するもの(2,218千円、地域未来交付金(デジタル実装型)事業)	経営戦略課
目 1 一般管理費				
3207 デジタル化推進事業				
項 1 総務管理費	3,877	委託料 3,877	本庁舎、秦荘支所の施設LED化事業の設計業務委託料を計上するもの(脱炭素化推進事業債を活用)	経営戦略課
目 5 財産管理費				
3241 庁舎等管理事業				
項 1 総務管理費	1,400	負担金補助及び交付金 1,400	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける学生の保護者に対して、近江鉄道(鉄道・バス)利用者の通学定期券購入に係る費用の一部を助成するための経費を計上するもの 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業】	みらい創生課
目 6 企画費				
3291 地域公共交通応援事業(物価高騰対策)				
項 1 総務管理費	57,712	報償費 5,708	若者に選ばれるまちとして、未来を拓く意欲に満ちた人材の育成を図るとともに、まちの発信能力の向上により交流人口や関係人口を創出し、また、多様な人材による起業等の促進により、まちの活性化と地域産業の担い手を確保するための施策に要する経費を計上するもの(令和8年度～令和10年度(3か年)の県・市町連携事業、地域未来交付金(地域未来推進型)事業)	みらい創生課 教育振興課 図書館 商工観光課 生涯学習課
目 6 企画費		需用費 671		
3293 人材循環で拓く持続可能な地域創造事業		役務費 80		
		委託料 49,503		
		工事請負費 750		
		負担金補助及び交付金 1,000		
項 1 総務管理費	205,000	委託料 205,000	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける全住民に対して、商品券を交付することで生活を支援するとともに、町内での消費促進により町内事業者を支援するもの 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業】	みらい創生課
目 6 企画費				
3295 物価高騰対応商品券交付事業(物価高騰対策)				

令和8年度愛荘町一般会計補正予算（第1号）の概要

歳出

(単位：千円)

款			金額	節	説明	担当課	
3280	項 1	総務管理費	6,250	使用料及び賃借料	6,250	時間や場所を問わずスマートフォン等から公共施設の空き状況照会および利用申請ができる施設予約システムの導入に要する経費を計上するもの（地域未来交付金（デジタル実装型）事業）	経営戦略課 生涯学習課
	目 7	電子計算費					
	電子計算運営事業						
3322	項 1	総務管理費	14,055	負担金補助及び交付金	14,055	エネルギー価格および物価高騰の影響を受ける自治会活動を支援する観点から、自治会活動に必要な施設の維持管理経費や管理備品等の物価高騰に対応するため、現行の補助制度における補助上限額および補助率を改定し、自治会負担の軽減を図るための経費を計上するもの 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業】	みらい創生課
	目 10	自治振興費					
	元気なまちづくり事業						
3 民生費			1,580				
3521	項 1	社会福祉費	598	委託料	598	川久保地域総合センターのLED化事業の設計業務委託料を計上するもの（脱炭素化推進事業債を活用）	川久保 地域総合 センター
	目 2	社会福祉施設費					
	川久保地域総合センター運営活動事業						
3522	項 1	社会福祉費	598	委託料	598	山川原地域総合センターのLED化事業の設計業務委託料を計上するもの（脱炭素化推進事業債を活用）	山川原 地域総合 センター
	目 2	社会福祉施設費					
	山川原地域総合センター運営活動事業						
3523	項 1	社会福祉費	384	委託料	384	長塚地域総合センターのLED化事業の設計業務委託料を計上するもの（脱炭素化推進事業債を活用）	長塚 地域総合 センター
	目 2	社会福祉施設費					
	長塚地域総合センター運営活動事業						
4 衛生費			2,200				
4010	項 1	保健衛生費	2,200	負担金補助及び交付金	2,200	エネルギー価格および物価高騰の影響を受ける医療機関等の経営を安定化させるための支援金を計上するもの 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業】	健康推進課
	目 1	保健衛生総務費					
	医療機関等物価高騰対策支援事業（物価高騰対策）						

令和8年度愛荘町一般会計補正予算（第1号）の概要

歳出

(単位：千円)

款	金額	節	説明	担当課	
6 農林水産業費	5,059				
項 1 農業費	5,059	負担金補助及び交付金	5,059	エネルギー価格および農業資材等の高騰により、営農に影響を受けた町内の農業者を支援するため、農業資材等購入にかかる費用の一部を助成するための経費を計上するもの 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業】	農林振興課
目 3 農業振興費					
4229 農業資材等価格高騰対策事業 (物価高騰対策)					
7 商工費	6,000				
項 1 商工費	6,000	負担金補助及び交付金	6,000	エネルギー価格および物価高騰の影響を受ける町内中小企業等に対して、コスト削減や生産性の向上および作業環境の改善に資するため、省エネルギー性能の高い設備等の導入を補助するための経費を計上するもの 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業】	商工観光課
目 2 商工振興費					
4427 省エネ設備導入支援事業(物価高騰対策)					
10 教育費	10,390				
項 6 保健体育費	6,108	報酬	2,479	国スポ・障スポの開催を通じて得られた有形無形のレガシーを次代に継承し、「アーチェリーのまち」としての持続的な発展を図るため、アーチェリー指導員(会計年度任用職員)を配置することで、国スポ総合優勝に貢献したトップ選手を育成している体制を維持するとともに、中学校部活動の地域移行を見据えた新たな受け皿を構築するもの(シンボルスポート創出・定着事業費補助金事業、運動部活動の地域展開推進事業費補助金事業)	生涯学習課
目 1 保健体育総務費		職員手当等	647		
5904 レガシー継承推進事業		共済費	544		
		報償費	599		
		旅費	769		
		需用費	1,050		
		使用料及び賃借料	20		
項 6 保健体育費	4,282	委託料	4,282	給食センターの施設LED化事業の設計業務委託料を計上するもの (脱炭素化推進事業債を活用)	給食センター
目 1 保健体育総務費					
6021 給食管理運営事業					
歳出合計	316,874				

人材循環で拓く持続可能な地域創造事業

令和8年3月

みらい創生課
商工観光課
教育振興課
生涯学習課
びんてまりの館

■事業の全体概要等

目的

急速な人口減少と高齢化が進行している中において、国の地方創生2.0の基本構想の考え方を踏まえ、こどもや若者が地域に愛着を持ち、長く活躍したいという意識を醸成し、将来にわたり地域社会を支える重要な人材や多様な人材を育成・確保することで、本町の活性化を図り、また、「魅力あるまち」として発信する能力の向上により、**持続可能な社会と活力ある地域づくりを実現**していく。

本事業は滋賀県と県内市町との連携において実施するもので、**本町においては、人材を循環させるため、若者に選ばれるまちを目指した取組とまちの発信能力の向上や地域資源の活用により、本町に関わる交流・関係人口づくりを行うとともに、地域で活躍する多様な人材・担い手の育成や確保**することで、連携自治体の一員として各種事業を推進するもの。

事業全体の概要等

事業実施年度	令和8～10年度(3か年)
連携自治体	滋賀県、大津市、長浜市、高島市、米原市、日野町、愛荘町
事業全体の重要業績評価指数(KPI)	<p>①都市地域からの滋賀県への移住者数 554人(事業開始前) ⇨ <u>642人(令和11年3月末)</u></p> <p>②「滋賀に誇りを持っている人の割合」の上昇 77.3%(事業開始前) ⇨ <u>80.3%(令和11年3月末)</u></p> <p>③「滋賀に住み続けたいと思う人の割合」の上昇 77.8%(事業開始前) ⇨ <u>80.8%(令和11年3月末)</u></p> <p>④地域循環にかかわるコーディネーター養成件数 0人(事業開始前) ⇨ <u>15人(令和11年3月末)</u></p>

■愛荘町を取り巻く状況等

課題等

- ・まちに興味を持つ方の裾野は広がったが、依然として認知度や魅力度が低く、まちの発信能力の向上が必要。
- ・観光客の増加に向けた取組を進めてきたが、賑わいは依然として一時的かつ局所的。
- ・地域固有の資源や歴史を知らない児童生徒の割合が依然として高い。
- ・地域活動への参加者の減少によるコミュニティの担い手不足。
- ・愛荘町の地に住む域内住民「土の人」の掘り起こしや育成が必要。
- ・域外からの移住者等、いわゆる「風の人」と愛荘の地に住む域内住民「土の人」が継続的に関われる仕組みづくり。
- ・主体的・自律的な学び、探求的な学びができる児童生徒の育成。
- ・若者に選ばれるまちとなるための仕組みづくり。

若者に選ばれるまち
推進事業

域内住民「土の人」と
移住者等「風の人」の
継続的な関わりの創出

まちの発信能力の向上による
交流人口や関係人口の
創出事業

地域で活躍する多様な人材・
担い手の育成・確保事業

求める将来像

持続可能な社会の構築を目指し、活力ある地域づくりの推進

■愛荘町が取り組む3つの柱

1. 若者に選ばれるまち推進事業

こどもたちに対し、地域の協力のもと、当町の地域資源を活用し、地域を知ること、ふるさとへの愛着と誇りの醸成を図る取組を推進するとともに、主体的かつ自律的な学び、探求的な学びができる環境の創出を行うことで、**未来を拓く意欲に満ちた人材の育成を図る**。

また、若者の地域課題への参画を促すとともに、一人ひとりが生きがいを持てる魅力ある地域づくりに対し有効的なアプローチを行うことで、**若者に選ばれるまちとなり**定住促進へつなげるもの。

2. まちの発信能力の向上による交流人口や関係人口の創出事業

デジタルプラットフォームの有効的な活用による、まちの魅力発信により、まちに興味を持つ方の裾野を広げることができたが、依然として本町は認知度・魅力度が低く、まちのブランド力の向上が課題となっている。

そのため、引き続き、デジタルプラットフォームによる情報発信の強化をはじめ、**本町の魅力発信を積極的に推進していく**。

また、本町固有の地域資源を活かした各種事業を展開することで、つながりの創出や拡大を図るとともに、本町では「つながりを生む、マーケットを創る」をコンセプトに、地域おこし協力隊をはじめとする多様な起業家たちが新たな挑戦を続けており、起業家たちの交流の場が創出できている。

その動きをさらに活発化させるための取組やスポーツを通じた交流促進、地域資源を活用した文化活動を通じて、**交流人口から継続的に当町に関わる関係人口へと発展する取組を進め**、地域への移住・定住促進につなげるもの。

3. 地域で活躍する多様な人材・担い手の育成・確保事業

地域資源等を活用した多様な人材による起業等の促進により、社会課題の解決をはじめ、まちの活性化と地域産業の担い手確保につなげるとともに、当町では地域活動への参加者の減少が課題であることから、新たな担い手を育成するためには、**既存の地域コミュニティとの連携強化や新しい価値観を持つ人材の受け入れ体制が必要**である。これらの課題を解決するためには、地域活動に参画させる仕組みづくりが不可欠であることから、**多様な人材や担い手を育成・確保**するもの。

■ 1. 若者に選ばれるまち推進事業(概要)

事業の目的

【予算額:24,973千円】

こどもたちに対し、ふるさと愛荘への愛着と誇りの醸成を図る取組を推進するとともに、主体的かつ自律的な学び、探求的な学びができる環境の創出を図ることで、**未来を拓く意欲に満ちた人材の育成を図る。**

構造的な課題

情報社会がいつそう進展する社会において、こどもたちを取り巻く環境は目まぐるしく変化している状況である。そのため、人との出会いや人と人とのつながりの重要性を改めて認識できる機会を創出することが不可欠である。

そのため、右記の事業を実施することで、**こどもたち自らが主体的に考え実行できる機会を与え、自律型人材の育成**ならびに**自己調整力を高める取組**やふるさと愛荘への**愛着と誇りの醸成を図る取組**を推進するもの。

課題等を解決するための手段

- 事業1 地域の人材循環を活用した探求学習推進事業
- 事業2 未来につながる起業意欲醸成事業
- 事業3 こどもが輝く多様な居場所創出事業
- 事業4 地域人材の参画による新しい学びを考える懇話会の開催
- 事業5 びんてまりチャレンジラボ事業

【その他関連事業(交付金外)】

- ・GIGAスクールの推進、学校図書館の活用、40分授業・午前5時間制の推進 等

町独自の各重要業績評価指数(KPI)

KPI	①将来の夢や希望を持っている小学生の割合	84.4% (R7)	⇒	85.0%以上 (R10)
	②将来の夢や希望を持っている中学生の割合	64.4% (R7)	⇒	65.0%以上 (R10)

■ 1. 若者に選ばれるまち推進事業【事業1】

教育振興課

地域の人材循環を活用した探求学習推進事業

予算額: 11,000千円

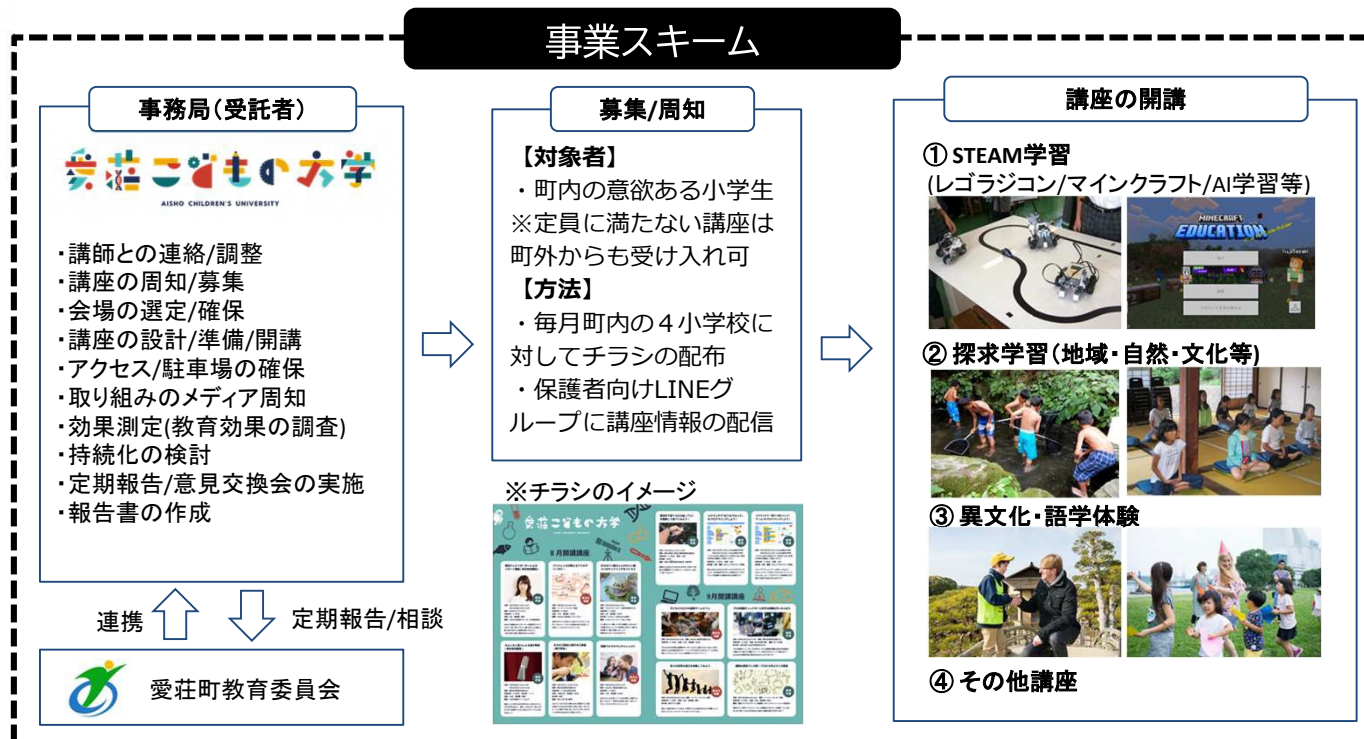
こどもたちの「自ら学び自ら考える力」をより一層高め、地域や企業の協力を得ながら町ぐるみで郷土への愛着と誇り溢れるこどもを育むため、多様な学びの機会や体験を提供する「愛荘こどもの大学」を運営するもの。

令和8年度 取組概要(案)



- ◆活動開始 令和8年(2026年)8月～
- ◆対象者
メイン: 町内の小学生
サブ: 町内の中高生、保護者、大人
- ◆内容
 - ・STEAM教育及び異文化交流をテーマに探求/体験学習の講座を開講。
 - ・年間40講座(月4回程度)以上の講座を開講。うち20講座以上は町内事業者と連携。
 - ・一泊二日の英語合宿イングリッシュ・キャンプの企画運営

事業スキーム



積算
内訳

委託料: 11,000,000円

町内の小学生を中心としたこどもに対して、40回以上の「STEAM教育」を基軸とした「探求学習」「異文化体験」を開講・拡充することにより、こどもの「自ら学び自ら考える力」を養う。

■ 1. 若者に選ばれるまち推進事業【事業2】

教育振興課

未来につながる起業意欲醸成事業

予算額: 2,800千円

幼少期からの勤労観の醸成に加え、児童生徒が社会課題を自ら発見し、解決に向けて挑戦する知識・能力・態度を身につけることを目的に、多様な講師の招聘をはじめ、町内事業者と連携したリアル起業体験を実践することで、未来につながる学びを一層推進していくもの。

令和8年度 取組概要(案)

■事業1

・取組内容

町内幼小中のこどもたちを対象としたアントレプレナーシップ教育の推進(起業講座や体験学習の実施)

■事業2

・取組内容

例年、中学2年生が体験する「チャレンジウィーク」をより効果的な事業へと発展すべく、企画構想段階から町内事業者との連携を図り、まちの一大イベント「愛荘66かまど祭」へ出店することで、自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てるもの。

※探求学習の時間(中学1年が50時間、2～3年生が70時間)を有効活用しながら体験プログラムを運営し、今後のチャレンジウィークの柱とすることが可能か実証事業を行う。



【ねらい】

働く大人の姿にふれたり、自分の生き方を考えたりする機会とし、自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てる。

積算
内訳

報償費: 800,000円(講師謝礼8校園分)
委託料: 2,000,000円(リアル起業体験の運営委託)

■ 1. 若者に選ばれるまち推進事業【事業3】

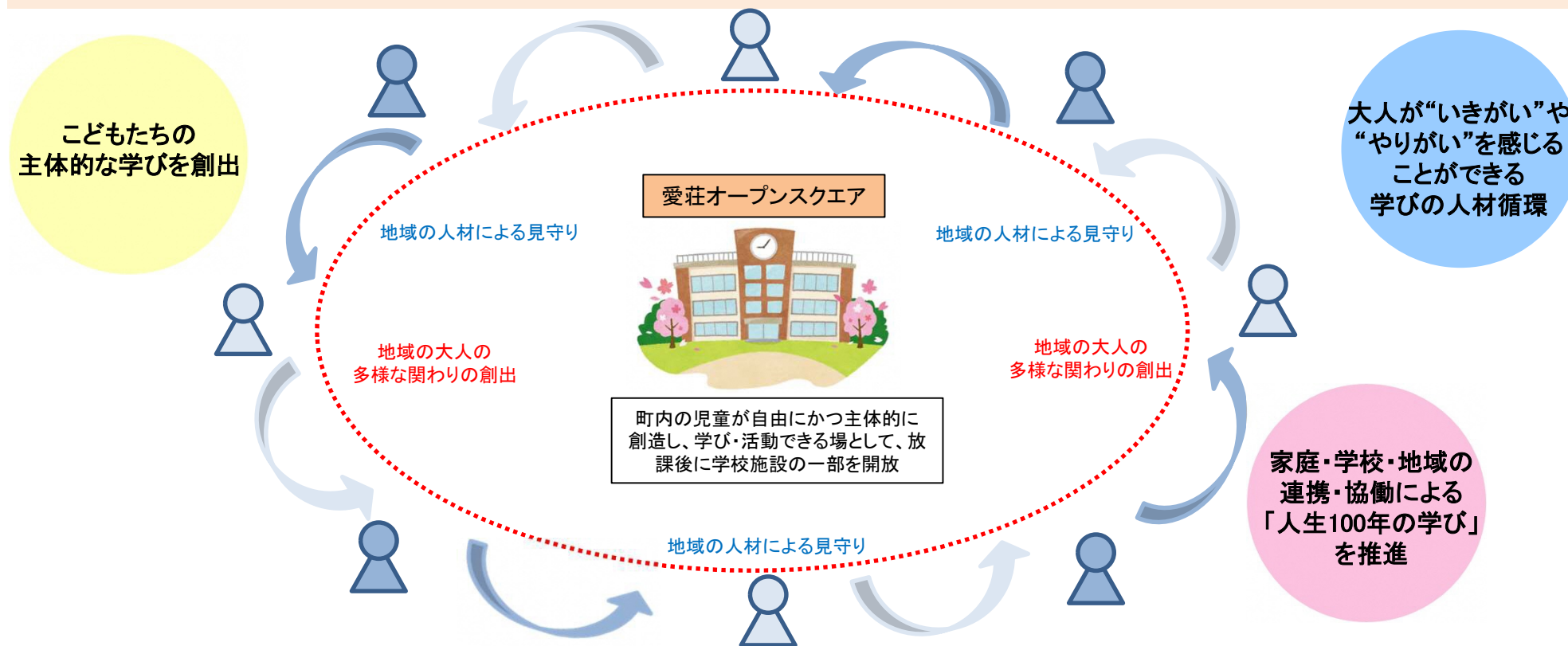
教育振興課

こどもが輝く多様な居場所創出事業

予算額:9,890千円

学校施設の一部を活用した放課後の居場所の創出により、こどもたちの思考力や創造力を育み、自己肯定感を高める取組を推進するとともに、こどもに関わる地域の大人が“いきがい”や“やりがい”を感じることができる学びの人材循環により、「こどもまんなか社会」の実現に向けたまち全体の活力の向上を目指すもの。

令和8年度 取組概要(案)



積算
内訳

- ・報償費:3,860,000円(講師謝礼等(導入研修)、指導員謝礼)
- ・役務費:80,000円(傷害保険料)
- ・工事請負費:750,000円(Wi-Fi環境の創出)
- ・需用費:400,000円(事務用品、教材等)
- ・委託料:4,800,000円(人材派遣契約(見守り人材))

■ 1. 若者に選ばれるまち推進事業【事業4】

教育振興課

地域人材の参画による新しい学びを考える懇話会

予算額:500千円

町の教育指針「未来を拓く愛荘16年教育」の具現化に向け、①次代を担う子どもたちが安心していきいきと学び、健やかに育つための教育、②子どもたちが自己を認識し、自らの選択と行動によって幸せな未来を創りだせる教育について検討する場を設け、児童生徒のキャリア形成に資する施策等のシンクタンクとしても機能させるもの。

令和8年度 取組概要(案)

懇話会の座長に滋賀県立大学の先生を迎え、キャリア形成につながる放課後または日常的な「こどもの居場所」にテーマをしぼり、議論を深めていく。

(根拠法令:「子どもの権利条約第31条」、「こども基本法」および「こどもの居場所づくりに関する指針」)

○会議の開催頻度:年5回程度

○会議のテーマ:子どもたちが輝く居場所

○会議の内容:令和8年度から、パイロット事業として「愛荘オープンスクエア事業」を実施するため、本懇話会の場を活用し、事業のPDCAサイクルを回すもの。



積算
内訳

報償費:500,000円(委員謝礼等)

■ 1. 若者に選ばれるまち推進事業【事業5】

びんてまりの館

びんてまりチャレンジラボ事業

予算額: 783千円

町を代表する伝統工芸品「愛知川びん細工手まり」を活用し、町内の児童生徒のふるさとへの愛着とシビックプライドを醸成する事業を行う。

びんてまりの館では、児童生徒が伝統技術への挑戦と探求を深められるよう、小学生から高校生までを対象に、発達段階に応じた複数の講座を開催する。また、町内の学校と連携した出張講座を実施し、一人でも多くの児童生徒が「びん細工手まり」と出会い、体験する機会を提供するもの。

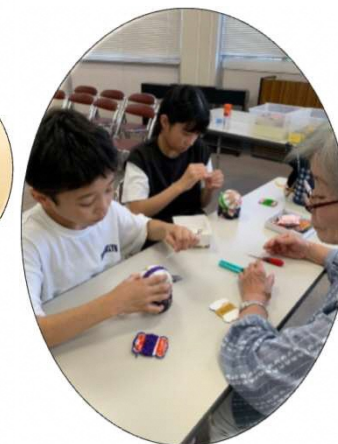
令和8年度 取組概要(案)

児童・生徒の発達段階に応じて、講義と体験を組み合わせた5種類の講座を実施する。

- ①びんてまりの館出張講座(てまりホルダーワークショップ)
対象/町内4小学校6年生(9クラス250人)、愛知高等学校2年生(4クラス100人)《新規》
- ②てまりホルダーワークショップ
対象/町内小学3年生以上の児童とその保護者24組(48人)《継続》
- ③夏休み小さなびんてまり教室
対象/町内の小学5年生から中学3年生(20人)《継続》
- ④クリスマスてまりワークショップ
対象/町内の小学生(20人)《新規》
- ⑤はじめてのびん細工手まり教室
対象/町内の中学生以上(10人)《継続・対象拡大》

【効果と展望】

- ・歴史学習と体験を通じて、地域固有の文化をより深く知ることができる。
- ・担い手とのふれあいにより、制作への思いや継承の意義を知ることができる。
- ・作品を完成させることで、達成感や挑戦する喜びを得ることができる。
- ・複数の講座により、段階的に技術を深めることができる。
- ・多数の児童生徒や町外在住者を含む高校生を対象にすることで、関係人口の裾野拡大につなげることができる。



積算
内訳

報償費: 512,000円(講師謝礼) 消耗品費: 271,000円(各講座用材料・道具費)

■ 2. まちの発信能力の向上による交流人口や関係人口の創出事業(概要)

事業の目的

【予算額:9,824千円】

愛荘町の魅力を発信する能力を向上し、当町の認知度を高めるとともに、**起業家たちの交流の場の創出をさらに活性化させる取組**や、**スポーツを通じた交流促進**、**地域資源を活用した文化活動**を通じて、移住・定住人口の増加につなげるもの。

構造的な課題

依然としてまちの認知度や魅力度が低く、発信能力の向上が必要である。

また、観光客の増加に向けた取組は進めてきたが、賑わいは依然として、一時的かつ局所的であり**地域と一体となった観光戦略**が不可欠である。

さらに、国スポ・障スポ開催を契機とし、**アーチェリーをシンボルスポーツとして位置づけ、地域活性化・交流人口拡大**を行う必要がある。

課題等を解決するための手段

事業1 魅力発信能力の向上による関係人口創出事業

事業2 まちの魅力を紡ぐ！愛荘の日プロジェクト

事業3 地域産業価値向上プロジェクト

事業4 アーチェリーをシンボルスポーツとした

生涯スポーツ交流促進事業

【その他関連事業(交付金外)】

・町広報事業(SNS等の発信)

・移住相談窓口等の設置

・観光まちづくり事業

町独自の各重要業績評価指数(KPI)

KPI	①デジタルプラットフォーム経由で町内のイベントに参加した人数	0人 (R7)	⇒	35人 (R10)
	②地域産業価値向上プロジェクトによりコンテンツを造成・磨き上げた件数	0件 (R7)	⇒	10件 (R10)
	③アーチェリーを活用した交流・関係人口数	0人 (R7)	⇒	104人 (R10)

■2. まちの発信能力の向上による交流人口や関係人口の創出事業【事業1】 みらい創生課

魅力発信能力の向上による関係人口創出事業

予算額: 1,924千円

本事業は、愛荘町における交流人口および関係人口のさらなる創出を図るため、町の発信能力を戦略的に強化することを目的とする。これまで移住スカウトサービス「スマウト」を活用して町の魅力発信や移住・協力隊募集に取り組んできた。

令和8年度からは、町内で開催されるイベント、地域団体や住民が主体となって行う企画、行政施策の取組など、幅広い地域活動を取材・記録し、その“リアルな裏側”や“準備段階のストーリー”まで可視化する取組を推進する。

単なる告知情報の掲載にとどまらず、地域で活動する人々の思いやプロセスを丁寧に伝えることで、町内外の多様な層に共感を生み、地域参加の動機づけを高めることを狙う。また、持続的な地域メディアの基盤づくりを行い、地域資源を継続的に発信・蓄積していく体制構築を目指すもの。

令和8年度 取組概要(案)

町のイベント情報や地域団体の活動、行政施策に関連する取組など、町内で“人が動く場”を中心に継続的な取材と記事制作を行う。

- ・町内の主な催しについて年間スケジュールを整理し、担当者や主催者と連携しながら、準備段階や当日運営を取材する。
 - ・ライターとの協働により、記事の質と量を安定的に確保する体制を整備する。
 - ・愛荘町の魅力や地域資源をデジタル空間に蓄積し、町外への認知向上と地域内での誇り醸成につなげるメディア基盤の形成を目指す。
- ※県事業の枠組みを活用しているため、使用料は発生しない。



期待できる効果

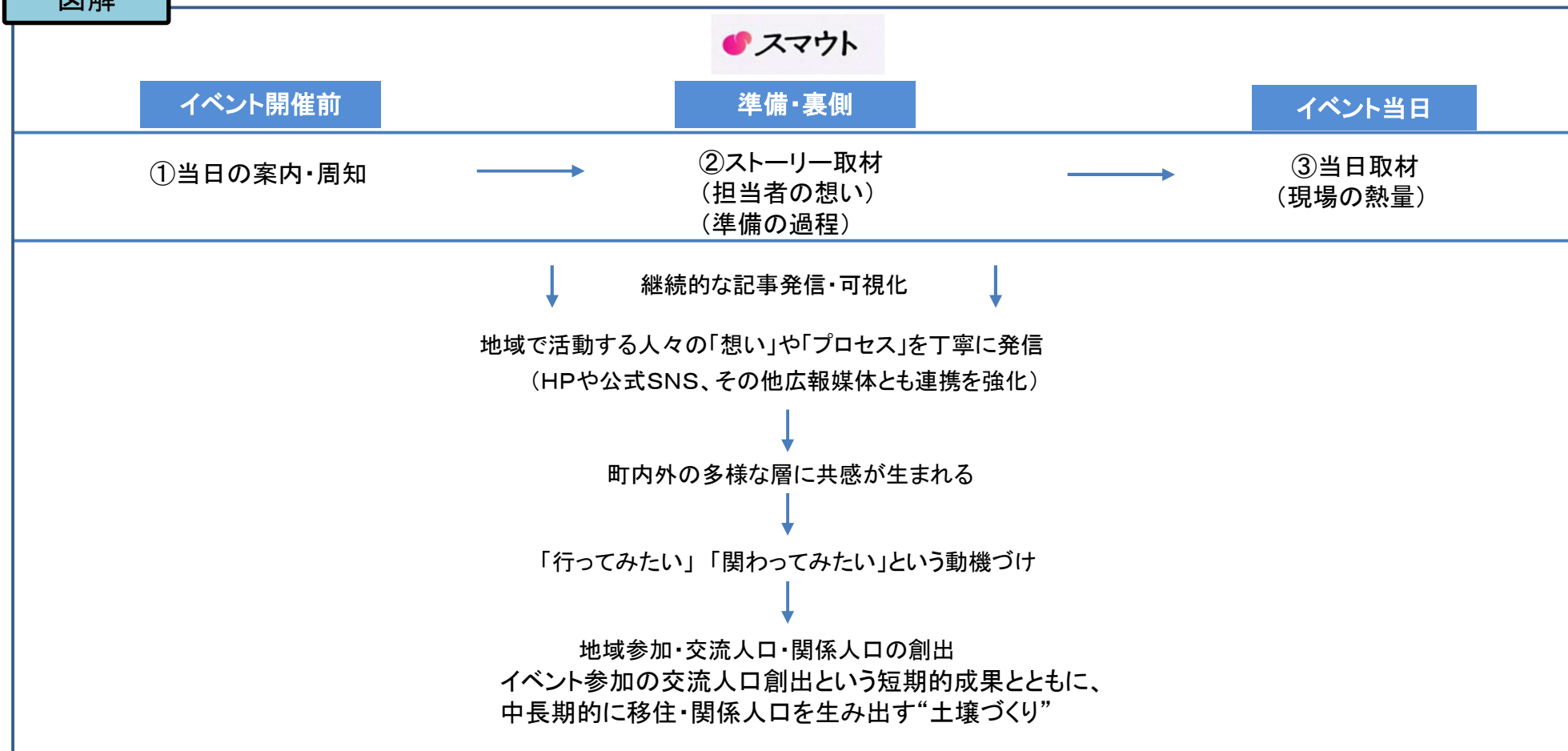
町の情報発信能力を高め、町内外に共感を生み、交流人口・関係人口の創出とシビックプライドの向上につなげる。

- ・町の情報発信量と質が大幅に向上し、町外への認知度向上が期待される。
- ・特に、イベントの裏側や準備に関わる人々の思いといった“プロセス”まで丁寧に発信することで、単なる観光・移住PRを超えた共感的な関係性づくりが可能となる。
- ・愛荘町に興味を持つ潜在層が増加し、交流人口の増加、関係人口の獲得、町と関わりを持つ新たなプレイヤーの裾野拡大が見込まれる。
- ・町内においても、地域活動の価値や裏側の努力が可視化されることで、住民のシビックプライド向上や地域活動への参加意欲の向上が期待できる。
- ・地域内での情報流通が円滑になり、イベント集客や町内団体の広報力強化にも寄与する。
- ・発信の蓄積が町の資産となり、長期的には持続可能な地域メディア基盤の構築へとつながる。

■ 2. まちの発信能力の向上による交流人口や関係人口の創出事業【事業1】 みらい創生課

魅力発信能力の向上による関係人口創出事業

図解



積算内訳

【委託料】	ディレクター費用(月額)	70,000円 × 12ヶ月 = 840,000円 × 1.1 = 924,000円	
	ライター費用(ZOOM取材あり)	20,000円 × 12本 = 240,000円 × 1.1 = 264,000円	
	ライター費用(現地取材あり)	40,000円 × 12本 = 480,000円 × 1.1 = 528,000円	
	事務・運営管理費	156,000円 × 1式 = 156,000円 × 1.1 = 171,600円	計1,887,600円
【報償費】	取材協力謝礼(1回)	3,000円 × 12人 = 36,000円	

■2. まちの発信能力の向上による交流人口や関係人口の創出事業【事業2】

商工観光課

まちの魅力を紡ぐ！愛荘の日プロジェクト

予算額：6,000千円

町の地域資源を活かした事業を展開することで、事業関係者間のつながりを最大化し、連携によって新たな価値を創出することで愛荘町のブランド力の向上を図り、本町への来訪を促進する。また、本町に関係することも・若者が地域資源の理解を深め、地域に愛着を持つことで、ふるさとへの愛着と誇りの醸成を図る。

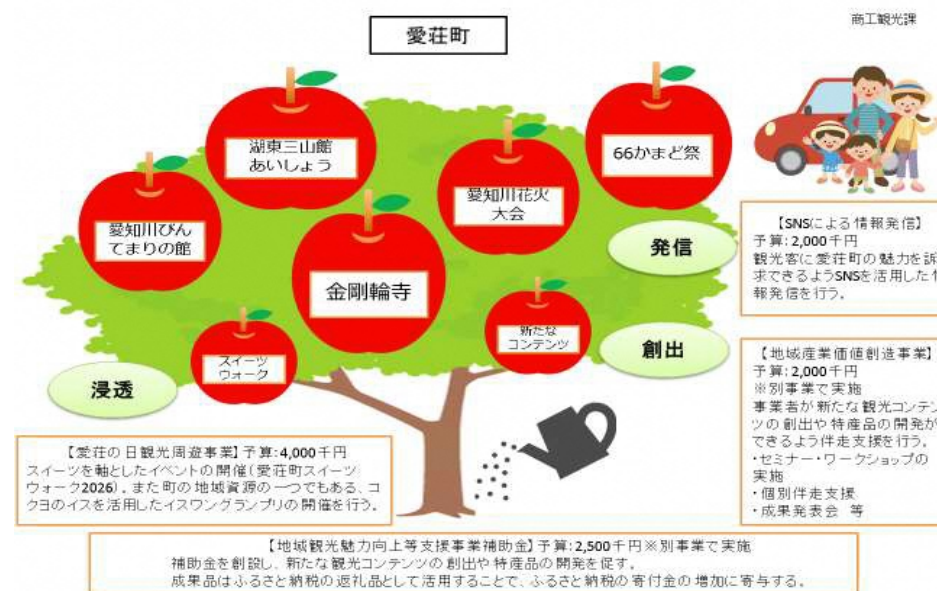
令和8年度 取組概要(案)

■①愛荘の日観光周遊事業(予算額：4,000千円)

町の地域資源の一つであるコクヨ工業滋賀のイスを活用した(仮)イスワングランプリを開催し、新たな愛荘ブランドの確立を目指す。併せて、同日にスイーツを軸としたイベントや各事業者のイベントと連携し、同日に町内で複数のイベントを実施することで、まち全体に賑わいをもたらし、本町一丸となった観光推進を行う。

■② SNSを軸とした愛荘町の魅力発信事業(予算額：2,000千円)

本町への来訪者を増やすため、既存の観光プロモーションに加え、オンラインやSNSを併用することで、戦略的な観光プロモーションを行い、来訪潜在層の取り込みを目指す。



求める
効果

新たな魅力を創出、既存イベントの浸透、本町の魅力をSNSを中心に発信することで本町のブランド力向上、関係人口の創出(観光入込客数の増加)、シビックプライドの醸成など

積算内訳

委託料：6,000,000円(①4,000,000円+②2,000,000円)

■ 2. まちの発信能力の向上による交流人口や関係人口の創出事業【事業3】

商工観光課

地域産業価値向上プロジェクト

予算額: 1,500千円

本事業は、観光コンテンツ・新商品・土産物等の開発を通じて、地域産業の価値を創造・向上させると共に、事業者や地域人材が主体的に企画づくり・体験造成・PR発信の一連のプロセスに関わることで、シビックプライドの醸成と関係人口の拡大を目的とする。

令和8年度 取組概要(案)

■ 地域産業魅力向上等支援事業委託 (予算額①～④の合計: 1,500千円)

① 観光コンテンツ創出セミナー

コンテンツ開発に取り組む前に、市場構造やトレンドを理解することで、開発の成功率を向上させる最初のステップとする。

② 実践ワークショップ

ブレインストーミングでアイデアを引き出し、コンテンツのターゲット・価値・価格の簡易設計までを実施し、商品として実現可能な種をつくる。

③ 個別伴走支援

希望者に対して、実際の商品へ仕上げるための個別支援をハンズオンで行う。

④ 若者インターン

地域の若者が商品開発やPRに関わることで、若者目線での商品ブラッシュアップや広報が可能となる。また、地域産業との接点生まれ、シビックプライドの醸成や担い手発掘に繋がる。

インプット
学ぶ
考える
準備

① セミナー
(市場構造やトレンドの理解)

④ 若者インターン
(PR・モニター・新しい視点)

② 実践ワークショップ
(商品・体験の企画づくり)

③ 個別伴走支援
(商品化・体験化への磨き上げ)

アウトプット
成果
成長
応援

⑤ 成果発表会
・企画発表・コメント・応援・本人の成長と覚悟が見える
・町全体で次の一歩へ

※令和8年度は①～④までを実施

積算内訳

委託料: 1,500,000円 (①+②+③+④)

■ 2. まちの発信能力の向上による交流人口や関係人口の創出事業【事業4】

生涯学習課

アーチェリーをシンボルスポーツとした生涯スポーツ交流促進事業

予算額：400千円

国スポ・障スポ開催を契機とし、アーチェリーのまちとして位置づけ、アーチェリー競技を軸とした地域活性化や交流・関係人口拡大を目指す。アーチェリー競技大会を誘致することで町内外の交流を促進し、地域経済の活性化を支援する。これにより、アーチェリーを地域の活力源として発展させ、交流・関係人口の深化および持続可能な地域づくりを実現するもの。

令和8年度 取組概要(案)

滋賀県内唯一のアーチェリー場として、全国のアーチェリー競技者をターゲットとした大会の誘致を行うもの。
全日本アーチェリー連盟と国スポ開催で築いた関係性を活かし、全国初となる全日本アーチェリー連盟との協定を結び、アーチェリー競技交流大会を実施することで、交流・関係人口拡大と地域活性化を進めていく。

■ アーチェリー競技交流大会 9月頃

テーマ：アーチェリー競技を核とした交流・関係人口拡大と地域活性化

■ スポーツフェスティバル

スポーツ初心者や無関心層へのアプローチ
プロスポーツアスリートを招聘し、スポーツを身近に体験

■ アーチェリー教室

次世代の愛荘町強化育成選手を育成



積算
内訳

委託料：400,000円(スポーツ交流促進事業委託料(滋賀県アーチェリー協会))

■ 3. 地域で活躍する多様な人材・担い手の育成・確保事業(概要)

事業の目的

【予算額:22,915千円】

地域資源等を活用した多様な人材による起業等の促進により、まちの**活性化と地域産業の担い手確保につなげる**とともに、新たな担い手を育成するために、**既存のコミュニティとの連携強化や新しい価値観を持つ人材の受入体制を構築**していくもの。

構造的な課題

魅力ある外部人材(地域おこし協力隊)の、いわゆる「風の人」の誘致には成功したが、今後は、**愛荘町の地に住む域内住民「土の人」の掘り起こしや育成**、それらの域内外の**多様な人材が継続的に関われる仕組みづくりが必要不可欠**である。

また、地域活動への参加者の減少が課題であり、新たな担い手を育成するためには、**既存の地域コミュニティとの連携強化や新しい価値観を持つ人材の受入体制を構築**することが必要となる。

課題等を解決するための手段

事業1 近江上布を活用したまちのシビックプライド醸成事業
 事業2 人材循環による地域自走型支援体制構築事業
 事業3 地域コミュニティ維持促進事業

【その他関連事業(交付金外)】

- ・起業支援(商工会等との連携)
- ・空き家、空き店舗対策
- ・移住相談窓口等の設置 等

町独自の各重要業績評価指数(KPI)

KPI	①近江上布を活用した町民の体験・イベント参加者数	50人 (R7)	⇒	115人 (R10)
	②地域内において中間支援人材・団体として活動に関与した人数	11人 (R7)	⇒	20人 (R10)
	③地域課題の解決に取り組む自治会数	2自治会 (R7)	⇒	8自治会 (R10)

■ 3. 地域で活躍する多様な人材・担い手の育成・確保事業【事業1】

みらい創生課

近江上布を活用したまちのシビックプライド醸成事業

予算額：8,000千円

本事業は、国指定の伝統的工芸品である“近江上布”を地域資源として再定義し、その価値を次世代へ継承するとともに、地域住民が自らの暮らしや文化に誇りを持てる環境を整備することを目的とするもの。

令和8年度 取組概要(案)

地域への愛着と誇りを育む シビックプライドの醸成

- ①地域への愛着を育む教育機関への出張授業、講座
- ②行政関係、公共施設、教育機関、交通機関等の施設への近江上布製品の制作・設置・導入
- ③町内の空き家等を活用した移住定住の促進(地域の宿泊事業者との連携)



近江上布ブランド・文化の発信

- ①「ゆめまちテラスえち(近江上布伝統産業会館)」を利用した魅力発信
- ②国内外での魅力発信
- ③デジタル媒体等を活用した発信
- ④インバウンド需要を見据えた新商品や体験の開発
- ⑤伝統産業の技術が体感できる工場見学



持続可能な産地づくりのための 担い手の育成

- ①織人プロジェクト(後継者育成プログラム)
- ②認定生産者を対象とした技術習得研修
- ③産地を支える人材育成
- ④伝統技術に基づいた新しい技術を使った近江上布の制作
- ⑤ワーキングシェア制度の導入(地域の女性活躍)
- ⑥地域で活躍する多様な人材・担い手との連携

期待できる 効果

- ・地域のシビックプライドが醸成されることで、住民が地域文化を主体的に守り育てる意識が高まり、地域活動への参画や次世代への継承がより自発的に進むようになる。
- ・地域の誇りが共有されることで、学校教育や日常生活の場面において近江上布に関する学びや体験が自然と広がり、若年層の地域理解と定住意識の向上につながる。

積算 内訳

委託料：8,000,000円※滋賀県麻織物工業協同組合への委託



■ 3. 地域で活躍する多様な人材・担い手の育成・確保事業【事業2】

みらい創生課

人材循環による地域自走型中間支援体制構築事業

予算額: 13,915千円

- ・これまで外部団体が担ってきた中間支援機能を地域内へと移行することで、地域内の多様な人材が互いに関わり、支え合い、持続的な人材循環の仕組みを形成する。
- ・地域の課題を解決する新たなプロジェクトやビジネスが継続的に創出され、地域内で人材と挑戦が循環する仕組みが根づき、地域で活躍する人材を育てる。
- ・起業家や支援者が連携するプラットフォームを強化・拡大することで、町内における起業(挑戦)機運がさらに高まり、「チャレンジを歓迎するまち」という地域風土の定着を進める。

令和8年度 取組概要(案)

挑戦を応援し合う関係性を育むプラットフォームを構築し、人材と挑戦が持続的に循環することで、地域全体でチャレンジを支える環境を形成する

- ・これまで外部団体の伴走により育成を進めてきた中間支援組織について、今後は地域内で主体的にその役割を担える体制へと移行を図り、引き続き活用・協働する。
- ・地域おこし協力隊、卒業隊員、地域事業者、若者、移住者など、多様な人材が互いに関わり合いながら新たな挑戦が生まれる人材循環の仕組みを形成する。
- ・地域おこし協力隊制度を活用した担い手の誘致・育成は引き続き、移住・定住事業として推進する。



期待できる
効果

- ・挑戦する人を地域全体で支える関係性が可視化されることで、地域住民の当事者意識が醸成され、地域への誇りや愛着の向上が期待される。
- ・人材循環と挑戦の蓄積により、行政依存ではない地域主体の持続可能なまちづくり基盤が形成されるとともに、「チャレンジを歓迎するまち」という評価の浸透により、新たな人材・起業家・関係人口を呼び込む好循環が期待される。

積算
内訳

委託料: 13,915,000円

■ 3. 地域で活躍する多様な人材・担い手の育成・確保事業【事業3】

みらい創生課

地域コミュニティ維持促進事業

予算額:1,000千円

地域が抱える課題解決を目的に、地域コミュニティの維持・促進に寄与し、新たな人材の創出や育成ならびに地域資源を活かして住民が主体的に取り組む活動に対して支援を行う。住民の主体的な取組を経済的・制度的に後押しすることで、地域の自立的な課題解決力を高めることを目指すもの。

令和8年度 取組概要(案)

「新たな担い手を生み出し、自治会役員などの負担軽減と自治会の継続性を維持する」ことを目的とし、自治会やその内部の団体・組織が行う地域住民の自主的活動を支援するもの。これにより、多様な人材が参画し、活躍できるコミュニティの醸成を促進する。

(1) 交付対象者:自治会

(2) 交付内容:①地域住民の移動支援 ②地域住民の居場所づくり ③地域住民の見守り活動 ④地域住民の交流促進
⑤その他地域コミュニティの維持・促進に寄与する取組

※一過性のイベント等ではなく、目的達成を意識した内容が必要

例:夏休み期間中に公民館を開放して多世代交流の場を設ける、高齢者などの移動困難者の移動支援を行う、耕作放棄地で貸農園を運営し、交流の場づくり、子どもと大人の食堂を運営、高齢者向けのスマホ教室と茶話会の開催、自治会内でフリーマーケットの開催、一人暮らしなどの見守り・声かけ活動 等

(3) 交付率等:

- ・地域活動への対応のために、3年間の事業計画の策定を要件とする。
- ・申請は1年度につき、各自治会から1回までとする。
- ・交付率:2/3
- ・交付限度額:5万円(100世帯以下)、7万円(101世帯~300世帯)、10万円(301世帯以上)

※自治会の規模に応じた金額を設定



積算
内訳

負担金補助及び交付金:1,000,000円(自治会への交付金)

10万円×5自治会=500,000円、7万円×5自治会=350,000円、5万円×3自治会=150,000円

生成AI導入事業概要

“ 事業概要

職員が簡便かつ汎用的に利用できる生成AIサービスを調達する。なお、財政査定時は滋賀県による共同調達に参加を見込んでいたが、県側の調整不足により令和9年度へ持ち越しとなったため、令和8年度は単独での導入とする。

● 現状の課題

- 職員数が限られているため、一人の担当する業務が幅広く、ルーチンワーク(議事録作成、通知文起案など)に追われ、企画立案などの「本来注力すべき業務」に時間が割けない。
- 広報誌の記事、補助金の要領、議会答弁の作成など、ゼロから文章を組み立てる作業が多く、ノウハウの蓄積が途上にある若手職員を中心に、大きな業務負担となっている。
- ノウハウが豊富なベテラン職員の退職が進む中、過去の膨大な資料から必要な情報を探し出し、現在の文脈に落とし込む作業が非効率になっている。

➤ システム導入により目指す姿

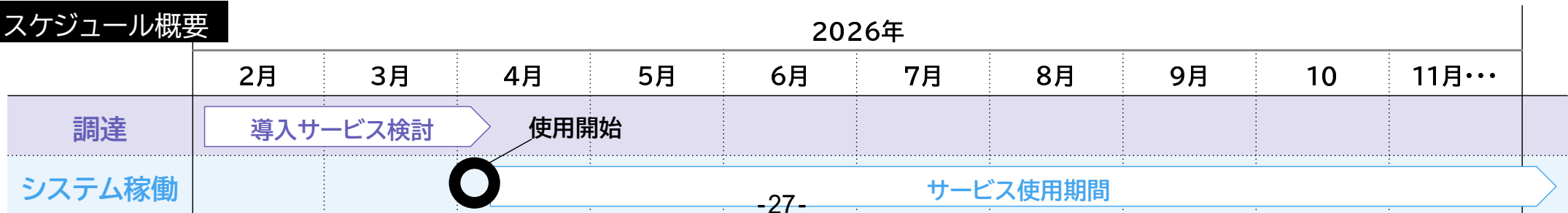
- 下書き作成や要約などのルーチンワークを生成AIに任せることで、浮いた時間を企画立案や住民との対話、現場確認といった、直接的な住民サービス向上に繋がる業務にシフトする。
- 生成AIを活用し、伝わりやすい広報文や分かりやすい通知文を作成することで、住民にとって親切な情報発信を実現する。また、職員の経験値に左右されず、一定水準以上の作成クオリティを維持する。
- 企画のブラッシュアップや、他自治体の事例分析に生成AIを活用し、先進的でユニークな施策をスピーディーに展開する。

● 想定事業費

初期構築費用:275,000円、システム使用料:71,500円×12ヵ月

計:1,133,000円

スケジュール概要



電話応答効率化事業

“ 事業概要

代表電話にAI自動音声応答(IVR)を導入することにより、自動で最適な担当課へ転送する受電業務の効率化や、SMS(ショートメッセージ)を活用した24時間365日の自動対応を実現する。

● 現状の課題

- 特定の課への用件であっても、代表電話から担当課へ転送する手間が発生し、主業務の手が止まってしまう。電話がかかる度に業務が中断され、事務作業や窓口対応などの業務に集中できない。
- 「マイナンバーカード」「国民健康保険」「ゴミの分別」「税金」など、HPを見れば解決する定型的な質問に、多くの時間を割いている。
- 閉庁時間、特に夜間は、宿直による電話対応となり、簡易な質問等であっても問い合わせされた方がリアルタイムで情報を得られない場合が多い。

➤ システム導入により目指す姿

- よくある定型的な質問は担当課へ自動転送し、複雑な相談や専門的な判断が必要な電話だけを代表電話で受け入れる「情報の仕分け」を行うことで、職員は本来業務に専念できる。
- 夜間や休日でも、定型的な質問に対してはSMSでHPの関連するURLを送信することで、住民の利便性を向上させるとともに、受電応答による対応時間を削減する。
- 「どんな問い合わせが、いつ、どのくらいあるか」をデータ化し、広報の改善や、より住民ニーズに即した施策立案に活用する。

● 想定事業費

初期構築費用:396,000円、システム使用料:151,800円×12ヵ月
計:2,217,600円



地域未来交付金デジタル実装型(TYPE A)の活用を想定
補助率:1/2、上限額:国費1億円(事業費2億円)

スケジュール概要

	2026年										2027年
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月…	
住民周知		広報・HP等	本稼働								
調達・構築	契約	システム構築					システム稼働				

施設予約システム導入事業

“ 事業概要

利用者にとって便利な仕組みとなっていない公共施設の利用申請について、施設予約システムを導入することにより、利用者が24時間・どこにいてもスマートフォンなどを使用して公共施設の空き状況を確認し、利用申請を行うことができる環境を整備する。

● 現状の課題

- 利用者は、電話により空き状況をしったり、施設の窓口や担当窓口へ直接出向いて申請を行わなければならない、負担になっている。
- 特に、学校施設の利用申請について、学校に出向いて空き状況を確認し使用許可を得た後に、役場の担当窓口へ申請に出向くという2重の手間が発生している。
- 指定管理施設については、指定管理者が独自の対応で施設の空きスケジュールのみを公開しているなど、町内の公共施設で統一した対応がなされておらず、分かりづらい。

➤ システム導入により目指す姿

- 利用者が施設予約のために施設窓口へ足を運ばなければならない状況を改善し、誰もが公共施設を活用しやすい環境を整備することで、より幅広い世代が施設を利用して文化・スポーツに触れることができる機会を創出する。
- 施設管理者の電話対応や窓口対応にかかる負担を削減し、施設の利用状況を一元管理することで施設利用管理事務の効率化にもげる。
- 導入施設の利用状況に関する詳細なデータを収集・分析することが可能となることで、施設の運営方針の最適化を進める。

● 想定事業費

初期構築費用:5,604,500円、システム使用料:215,050円×3ヵ月
計:6,249,650円



地域未来交付金デジタル実装型(TYPE A)の活用を想定
補助率:1/2、上限額:国費1億円(事業費2億円)

スケジュール概要

	2026年										2027年	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		
住民周知									広報・HP等	本稼働		
調達・構築	プロポーザル			システム構築								

1 現状と課題

- ・R9末で蛍光灯の製造・輸出入が終了。（ただし、すぐに蛍光灯が使えなくなる訳ではなく、在庫限りで対応は可。）
- ・R8政府予算では、脱炭素化推進事業債（LED化工事の有利な地方債（充当率90%、交付税措置約40%））が5年間（R12まで）延長された。
- ・町内施設でLED化できていない施設が多数ある状況。

2 条件整理

- ・LED化を要する施設は、町内30施設である。（下表のとおり）
- ・施工順位については、「防災拠点」「電気代高騰」「不特定多数利用施設」「要配慮者利用施設」「施設の方向性（存続・未定）」「夜間利用がない」の観点から優先順位をつけて4グループに分けて計画したものである。
- ・ただし、施工するうえで、後年度の経費を抑える目的により、作業効率（同敷地内を一斉に施工する）は確保するものとする。
- ・財源として、脱炭素化推進事業債（充当率90%、交付税措置40%）を活用する。

3 LED化計画

公共施設のLED化を進めるにあたって有利な財源である「脱炭素化推進事業債」の事業期間（令和12年度まで）を踏まえ、4つのグループで構成して事業を進めるものとする。

対象施設		事業費総額	R8	R9	R10	R11	R12
第1グループ	本庁舎、秦荘支所、消防センター、川久保地域総合センター、山川原地域総合センター、長塚地域総合センター、給食センター	98,640千円	設計	工事			
第2グループ	ラポール秦荘（いきいき、いきがい、はつらつドーム、けんこうプール）、つくし保育園、旧つくし保育園、町営住宅	90,764千円		設計	工事		
第3グループ	愛知川駅コミュニティハウス、湖東三山館あいしょう、中山道愛知川宿街道交流館、中央スポーツ公園、スポーツセンター	27,487千円			設計	工事	
第4グループ	愛知川体育館、愛知川武道館、豊国運動公園、ふれ愛スポーツ公園、歴史文化博物館、山比古湧水、みゆき公園、宇曾川グラウンドゴルフ場、西澤真蔵記念館、古墳公園、ふれあい広場秦の郷	35,979千円				設計	工事

※事業費総額は概算値

令和8年度第1号補正 レガシー継承推進事業(事業番号5904)【生涯学習課】

目 的

44年ぶりに滋賀県で開催された国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会で愛荘町はアーチェリー競技を実施し、スポーツの感動と住民協働、企業協賛、ボランティアなど多くのレガシーを創造してきた。こうしたレガシーを今後のスポーツ振興に生かし、スポーツから健康へと生涯にわたりスポーツに親しむ地域づくりを目的とする。

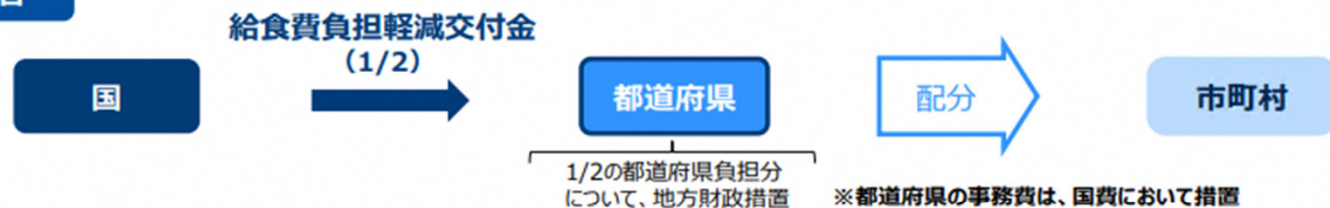
また、アーチェリーを町のシンボルスポーツとした「**アーチェリーのまち愛荘町**」を推進し、地域活性化と交流人口の拡大を図る。

アーチェリー競技の強化	レガシー継承	生涯スポーツの推進	スポーツから健康	部活動の地域展開の構築
内 容 ① 会計年度任用職員の雇用(アーチェリー指導) ② 強化育成選手事業の継続 ③ 中学校部活動の新たな受け皿の構築	予 算 6,108千円 (内訳) 報酬 会計年度任用職員1名分 職員手当等 同上 共済費 同上 報償費 記念品 講師謝礼(立入氏) アーチェリー普及啓発講師 旅費 啓発講師旅費 需用費 選考会・大会参加に伴う交通費 使用料及び賃借料 アーチェリー選手強化育成用品 大会開催にかかる Wi-Fi 使用料	財 源 5,157千円 (内訳) ・シンボルスポーツ創出・定着事業費補助金 47千円 ・滋賀県運動部活動の地域展開推進事業費補助金 5,110千円		
④中央スポーツ公園アーチェリー場での大会開催 ※人材循環で拓く持続可能な地域創造事業	予 算 400千円 (スポーツ交流促進事業委託料)		財 源 ・地域未来交付金(地域未来推進型) 200千円	

学校給食費の抜本的な負担軽減への対応について (令和8年度国当初予算関係)

子育て支援に取り組む自治体を支援する観点から、各般の合意等(★)に基づき、**学校給食費の抜本的負担軽減のための「給食費負担軽減交付金」**を創設し、**都道府県に対し交付する。** (※個人ではなく、自治体向けの支援策)

事業内容



● 小学校段階(公立)の学校給食に係る食材費を支援 (国1/2、都道府県1/2)

- 支援額(※1)： **給食実施校の在籍児童数(※2) × 基準額(※3) × 11か月 × 1/2**

※1：特別支援学校小学部においては、特別支援教育就学奨励費負担金を優先し、同負担金による支援が基準額に満たない場合、基準額との差額を支援
 ※2：毎年5月1日現在。また、生活保護の教育扶助、要保護児童に該当する児童を除く。
 ※3：都道府県からの申請が、右記の額を下回る場合には、その金額

- 基準額を超える部分については、**学校給食法に基づき、引き続き、保護者から徴収可能** (特色ある給食の提供に係る各省関係事業等も柔軟に活用可能)
- 非喫食者の取扱いについては、**学校設置者の判断に委ねる** (※交付金については、非喫食者も含めた在籍児童数で算定。)

- ★
- 「自由民主党、公明党、日本維新の会 合意」(令和7年2月25日)
 - 「学校給食費の抜本的な負担軽減(いわゆる給食無償化)について」(令和7年12月18日自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム)
 - 三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応について(令和7年12月19日 文部科学省・総務省・財務省)

● 基準額

基準額	小学校・義務教育学校前期課程	特別支援学校小学部
完全給食	5,200円	6,200円
補食給食	4,800円	5,800円
ミルク給食	1,200円	1,200円

完全給食 : パン又は米飯等+ミルク+おかず
 補食給食 : ミルク+おかず
 ミルク給食 : ミルクのみ

(基準額の考え方)

令和5年度学校給食費調査の全国平均(完全給食の場合、小学校で4,688円)に、近年の物価動向を加味して設定

出典：文部科学省

愛荘町の対応について

国において議論を進めてきた令和8年度から始まる「学校給食費の抜本的な負担軽減への対応（いわゆる給食無償化）」の実現（予算成立）の目途が立ったため、愛荘町として以下の方針により対応します。

- ・令和8年度から始まる「学校給食費の抜本的な負担軽減への対応（いわゆる給食無償化）」に伴い、愛荘町においても令和8年度以降の小学校給食を無償化します。
- ・中学校等給食については、学校給食法第11条の規定による受益者負担が相応しいと考え、現状の保護者負担を当面の間、維持します。
- ・令和8年度の小学校給食費は徴収しませんが、無償化は令和8年度以降分となるため、過去の未納分は速やかに納付いただきます。
- ・これまで同様、給食の質と量を維持します。

令和8年度予算（第1号補正）

- 給食費負担軽減交付金 70,642,000円(追加)
〔内訳〕
 - ・令和8年度 4小学校在籍児童見込数 1,235人
 - ・児童一人当たりの基準額 5,200円
 - ・1,235人×5,200円×11か月＝70,642,000円(国1/2、県1/2)
- 給食費個人負担金 54,252,000円(減額)